

車庫証明書発行～の手順

車庫証希望の方は事前に当社へ連絡

- ① 車庫証明希望者様は、車庫証明に関する確約書の手続き。 (署名、押印)
- ② 書類 A. 保管場所使用承諾証明証 B. 保管場所の所在・配置図 (当社にて準備)
- ③ 事務手数料 2,000～5,000 円税別 (市町村にて変わります。要確認)
- ④ 車庫証明発行の預り金 1 台 30,000 円 2 台目 10,000 円
- ⑤ 車検証写しに提示が必要。(新車購入も同様) 指定期限までに。(FAX 可能)

書類の発行後は、警察署の安全協会へ届ける

- ① A. 保管場所使用承諾証明証 B. 保管場所の所在地、配置図 C. 家主様との管理書類。
- ② 各警察署の安全協会へ提出下さい。

注意：○使用者の住所は番地まで記載。 ○物件名は記載しない。

訂正した場合は、当社の訂正@が必要になります。

買換車両

- ① 移動・抹消した証明証：車検証写しを提出下さい。
※ 証明できる書類を提出：譲渡保険場所が変わった車検証、抹消証明証
※ 入替時の費用は、事務手数料。2,000～5,000 円 (税別)

移 転

- ① 住所の変更手続きが必要となります。
- ② 新たな移転先の車庫証明を取得していた市町村の警察署へ手続き下さい。
- ③ 車庫証明のいない町村の場合は前車検証を取得した市町村の警察署へ住所変更を行う。その後、車庫証明の移転や抹消を行ってください。

車庫証の返還

- ① 解約時の保証金は、抹消手続後に返還致します。

注意：手続きを行った車両番号・車台番号の同一車両であることが確認できない場合は、返還致しません。